

第1章 総合計画の概要

1.1. 策定の目的

本市では、市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を主な目的に、昭和 44(1969)年 7 月に下水道事業に着手後、18 年の歳月をかけ整備を進め、昭和 62(1987)年 4 月に市内全域で水洗化が可能となりました。

平成 22(2010)年度に計画期間を 20 年とする「小金井市公共下水道プラン」を策定し、その後、令和 4 (2022)年度に「小金井市下水道総合計画」を策定し、下水道事業における基本的な方針や目指すべき将来の方向性を示しました。

小金井市下水道総合計画の策定から 4 年が経過し、その間、社会情勢や下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。近年頻発化・激甚化する局地的大雨等の自然災害、さらに令和 7(2025)年 1 月に埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を契機として、下水道施設の耐震化・老朽化対策を含めた危機管理対策強化の必要性が一層高まっています。特に、前述の事故は、硫化水素による下水道管の腐食を要因とするものであり、国土交通省は布設後 30 年以上を経過する大口径管路約 5,000km を対象とした「全国特別重点調査」を全国の自治体に要請するなど、老朽化した下水道施設への対応が全国的な急務となっています。

一方、人口減少や節水型機器の普及に伴う下水道使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化に加え、近年は資材価格・労務費の高騰や物価上昇が改築更新・維持管理コストを押し上げており、下水道事業を取り巻く経営環境はこれまで以上に厳しさを増しています。

こうした経営環境の中、将来にわたって安定した下水道サービスを持続的に提供していくためには、下水道全体を総合的に捉え、計画的かつ効率的に施策を実施する必要があります。

国においても、こうした各自治体が抱える課題を踏まえ、平成 26 (2014) 年に策定された「新下水道ビジョン」の実現を加速するため、「新下水道ビジョン加速戦略（令和 4 年度改訂版）」（令和 5(2023)年 3 月）を公表し、官民連携、脱炭素化、アセットマネジメント・下水道 DX、防災・減災の推進など、今後重点的に取り組むべき施策が示されました。

このような背景のもと、今後の下水道事業における目指すべき方向性を明らかにし、長期的に取り組むべき経営課題に対する施策等を示すため、「小金井市下水道総合計画」を改訂するものです。

1.2. 計画の位置付け

本計画は、国土交通省の「新下水道ビジョン」（平成26(2014)年）、「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」（令和5(2023)年3月）の趣旨を踏まえると共に、上位計画である「第5次小金井市基本構想」等の各種計画との整合も図っています。また、その実効性を確保するため、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、下水道事業の基本的な方針や施策を総合的・計画的に推進するための基本計画として位置付けられます(図1.1)。

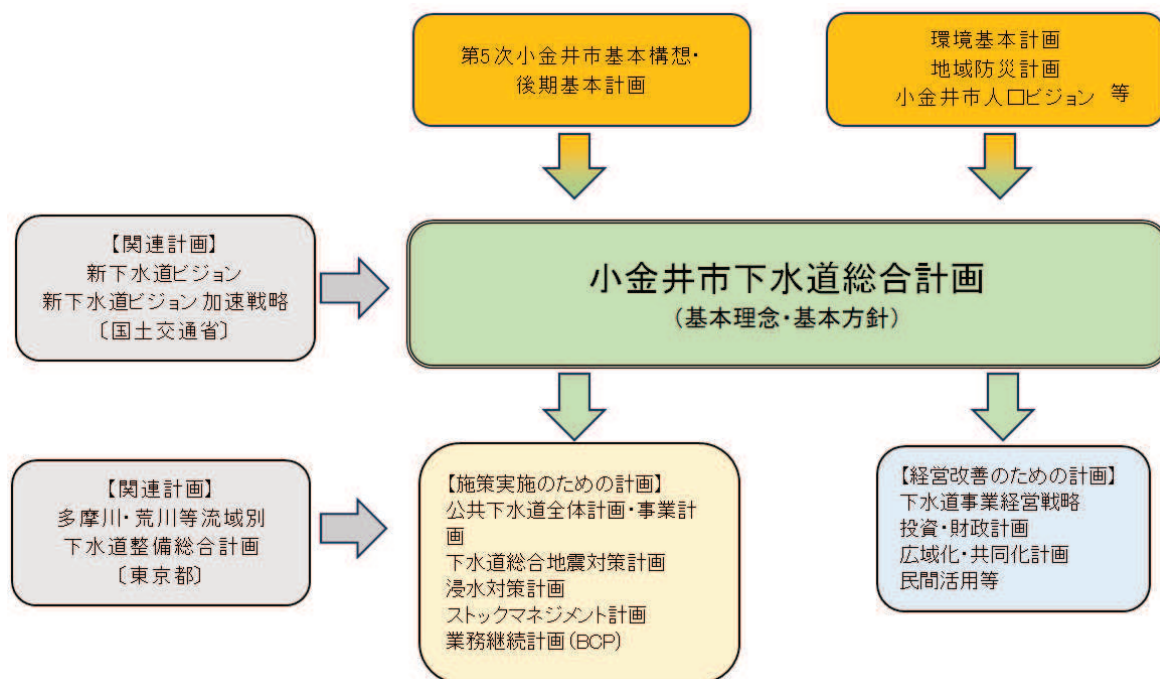


図1.1 計画の位置付け



1.3. 計画期間

本計画(「下水道総合計画」)は、計画全体は概ね 20 年間を計画期間とし、令和 27(2045)年度を目標年次とします。

また、上位計画である「第 5 次小金井市基本構想」の計画期間に合わせて、令和 12(2030)年度を短期計画の目標年次とします。中期計画の目標年次を令和 17(2035)年度までとし、短期・中期・長期の 3 段階と目標年次として設定します(図 1.2)。また、総合計画と合わせて見直しを実施する経営戦略については計画期間を 10 年間とし、令和 18(2036)年度までとします。

各計画の終了時に振り返りを行い、必要に応じて見直しを実施し、PDCA サイクルによる継続的改善を確保します。

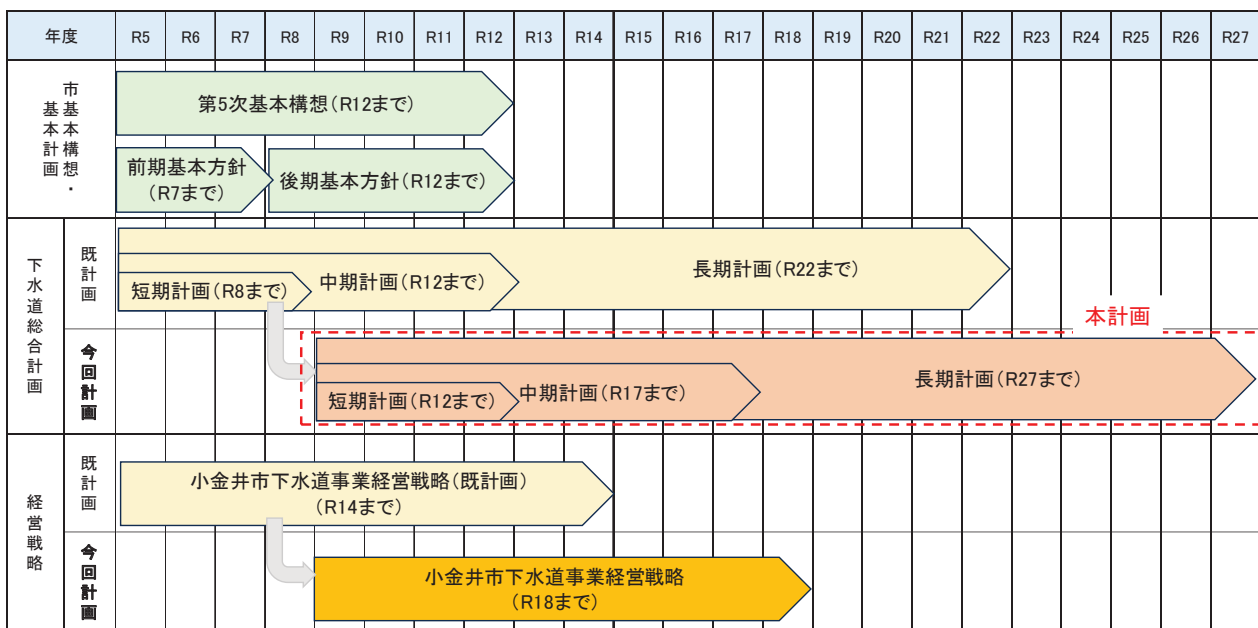


図 1.2 計画の策定期間

